

第 17 回精華町環境推進委員会 会議録

会議の名称		第 17 回 精華町環境推進委員会
開催日時		平成 30 年 (2018 年) 10 月 24 日(水) 10 時 30 分～12 時 10 分
開催場所		精華町役場 2 階 201 会議室
出席者	メンバー	上甫木委員 (委員長)、中村委員 (副委員長)、寺本委員、井澤委員、畑中委員、前川委員、曾根委員、牟田委員、山本委員
	事務局	精華町 健康福祉環境部 岩前部長 精華町 健康福祉環境部 環境推進課 澤田課長、藤原係長、奥村主事
議題		議事 ① 精華町の環境 (平成 29 年度分) (案) について ② その他 ・今年度の精華町環境推進委員会開催等のスケジュールについて ・その他
資料		資料① 精華町の環境 (平成 29 年度分) (案) 資料② 平成 30 年度スケジュール (予定) 資料③ 第 17 回精華町環境推進委員会名簿 参考資料① 第 16 回精華町環境推進委員会議事録 参考資料② 精華町の環境 (平成 28 年度分) (平成 30 年 3 月発行)
傍聴者		なし

1. 開会

○委員交代について

○健康福祉環境部長あいさつ

2. 議事

① 精華町の環境（平成29年度分）（案）について

上甫木委員長：それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。事務局からの説明を受けたいと思います。

事務局：資料①-1、資料①-2について説明させていただきます。

○資料説明（事務局） 資料①-1、資料①-2について説明

上甫木委員長：資料①-1のp.1、PDCAサイクルにて進行管理していること、p.3のリーディングプロジェクトに取り組んでいることが精華町の特徴である。また、p.9の評価の部分が、本日みなさんからいただいたご意見を受けて今後、記載内容を検討して行くという流れになっている。何かご意見やご質問はございますか。

上甫木委員長：p.6の第3次精華町食育基本方針について、食品ロスや特産品開発など各課の取り組みと食育との関係を補足的にご説明いただきたい。

事務局：町としては7つの課が連携して取り組んでいる。食育についての主な取り組みは健康推進課が行っている。企画調整課は庁内の調整関係を、産業振興課は特産品開発などを、学校教育課は学校教育における食育についての部分を、生涯学習課は町内に地域のネットワークを持っており、地域との連携を、子育て支援課は子育てにおける部分、保育所は保育所における食育の部分を担っており、環境推進課は食品ロスの観点から取り組みを実施している。

井澤委員：当委員会に女性の会の立場で参加しているが、前回の委員会ではその他のリサイクルできる紙のことを自治会や地域団体に呼びかけて取り組みを行って欲しいとお願いしてきた。食品ロスについても地域の関係しているような団体との連携や呼びかけを行って欲しい。女性の会は各家庭に直結しているので、文書一枚だけでも良いので行政から呼びかけがあれば動いていくことができる。

事務局：貴重な意見をありがとうございます。庁内でも健康推進課が担当しているあすなる会の料理教室の参加者や、健診の際に若いお母さん方に食品ロスや水切りについて呼びかけを行っている。今後は生涯学習課などとも連携を進めていきたい。

上甫木委員長：先程の意見に関連して、曾根委員いかがでしょうか。

曾根委員：食品ロスについて、環境ネットワーク会議でも検討を進めていて、つい先日も講師にお越しいただいて食品ロスについての勉強会を実施した。その際に、フードドライブでも賞味期限が1ヶ月以上あるものでないと寄付できないということを知り、環境を考える立場としては賞味期限がまだあって十分食べられるものについては、食べ切ってくださいということになる。私たちが呼びかけるとしたら、自分の好みでないものをいただいた際などに寄付してはどうですか、などの呼びかけはできるのではないかと考えている。現在、町がせいか祭りで実施を予定しているフードドライブにおいて、環境ネットワーク会議としての取り組みをすることは難しいのではないかと考えている。

事務局：行政としてもリデュース・リユース・リサイクルの中でもリデュースが一番大切であると認識しており、まずは使い切ることが大事と考えている。今回のせいか祭りでのフードドライブは京都府立大学と連携して、大学からの提案で実施するものである。毎年祭りには3万5千人程度の方々に来られるので、一度試行してみる意味があると感じている。

畑中委員：いま議論されている、食品ロスとフードドライブの取組は精華町版 SDGs モデル事業と名付けても良いほど素晴らしい話である。SDGs という打ち出しは町民の方に届くかということもあるがもっと対外的にPRしても良いのではないかと。

事務局：町では以前から、貧困家庭、ひとり親家庭への食材提供ということで、福祉的な視点で取り組みを進めてきている。京都府では、精華町役場の隣の京都大和の家を、フードバンクの拠点の一つとして指定されており、今後はその点も踏まえて取り組みを進めていければと考えている。

畑中委員：エネルギーや環境というより、福祉的な視点などの方が町民の方に伝わっていくので素晴らしいと思う。

上甫木委員長：フードバンクでは缶詰などはよく集まってくるが、生野菜などについても精華町では色々な可能性があるのではないかと。

畑中委員：全国レベルでは生野菜のクレジット方式などが生協などで少しずつ広がっている。

事務局：以前、精華町では農家でも取り組んでおり、地元の農業との連携が重要であると認識している。

畑中委員：生野菜はなかなか難しい面もあると思うが、クレジット方式などを参考に精華町ならではの取り組みにつながると良い。

曾根委員：コンビニ、スーパーなどは、何時までに売れなかつたら廃棄するということ

も聞いている。量的に多いコンビニ、スーパーなどに働きかけられると良い。

畑中委員：色々な地域の事情をお聞きするが、大手は壁が厚いのが現状である。

寺本委員：資料①-1 の p.3 に掲載されている新興住宅街と旧村との生ごみの違いに驚いた。精華町の場合、ここの部分を深めていくことが大切ではないか。食品ロスの問題については長期計画で取り組んでいければと思う。

事務局：p.3 の写真は京都府立大学による調査結果で1日、50世帯程度のものから抽出した実績である。

井澤委員：野菜は農家の作り手としては、出来るだけお金に変えたい。しかし、おかしなものは出したくないので、できるだけ選別して出す。少し傷があるものでも出せる、そのような経路ができれば、食べられるが傷があるものなどを出して行くことが出来る。農地から出た、食べられない野菜は本来なら、畑に戻すべきであるが、実際の所はごみとして出しておられる農家も多いのが実情である。

畑中委員：農業をやっている方がレストランをやっておられる例もある。

井澤委員：農家のレストランについては、供給側と需要側の量の違いがあり、難しい面もある。

寺本委員：土に戻すと、廃棄物では無いので本当はそれが望ましい。

前川委員：私自身も田畑を持っているが、手に負えないので、後継者がいなくて放ったらかしのものが多い。例えば柿が実っても収穫する手間がかけられず、実ったまま放置されている。そのようなものを利用するという事も考えられる。少し話が変わるが、農家をやっている関係で水利委員長をやっている。その時に、ペットボトルやビニールが水路に捨てられていることが一番困っている。ごみの有料化を実施するなら有料化で集まったお金をボランティアに還元することも考えられるのではないか。

事務局：精華町としては、まず、ごみの減量化にチャレンジしていきたい。近隣ではごみの有料化をスタートさせたところがあるのでそちらの状況を確認していきたい。

事務局：家庭から排出されるごみの2割がまだ食べられる食品（食品ロス）、2割がその他リサイクルできる紙であったので、これらの取り組みを推進すれば現在のごみの4割を減らす事ができると認識している。

精華町内では、先人の仕掛けにより、少なくとも年に1回は町全体でクリーンリサイクル運動を実施されており、新しい自治会でも、自ら取り組みを実施しようという気運も高まり、実施いただいている。このような認識が浸透していることは大変ありがたいことである。

事務局：多くの自治会では古紙回収の収益は自治会や子ども会に還元している。今年は自治会でその他のリサイクルできる紙についても回収しませんか、と改めて呼びかけた。これまで燃やすごみに出されていた紙が資源ごみとして、自治会に収益が入って良い循環が出来ると思っている。

井澤委員：私の住んでいる自治会では、子ども会が取り組みを行っているが、前回の委員会を受けて地域で子ども会に呼びかけを行い、役場から支援してもらった回覧でのチラシを配布したところ、じわじわとその他のリサイクルできる紙の回収が地域で進んできている。

寺本委員：町民の方にとって、その他のリサイクルできる紙について、紙製品のほとんど全てが対象であることの浸透が大切である。

井澤委員：その説明を子ども会が地域で行って、成果が出てきている。

中村副委員長：農作物については自然相手であるので、たくさん取れる時と取れない時の差がある。たくさん収穫出来て消費しきれず、結局廃棄することになる野菜も多い、その辺りをうまく有効活用できればと思う。先日、冷蔵庫を買い換えた際に賞味期限が切れた商品が半分くらいあった。それが一般家庭の実態ではないか。

井澤委員：各家庭でどのような工夫をすれば良いのか、を考えるのが女性の会の仕事であると考えている。何のためにその事をするのかの部分について各個人が考えることが今後は大切になってくる。

畑中委員：色々なアプローチで考えると良いのではないか。子ども向けや高齢者単身世帯向けなどターゲットを明確にすると色々と考えられる。

上甫木委員長：家計やライフスタイルに関係した働きかけが大切で、それによりみなさんに浸透する取り組みになっていく。

中村副委員長：地域では JA の農産物直売所へ取れた農作物を持って行って、売れ残れば持って帰る仕組みがある。例えば、農産物直売所へ持ち込んでいない農家でも地域で多く取れすぎた農作物を農産物直売所へ持ち込むことで、ポイントが貯まり、ポイントが貯まれば、ティッシュの一つでももらうことができれば、農作物の廃棄が減って減量化が進むのではないか。農家にとっても使ってもらえるメリットがあるので、連携が進めば良い。

寺本委員：食品の場合は時間の問題があるので、恒久的なスピード感のある仕組みづくりを考えていかないといけない。

牟田委員：食品ロスについての2次計画での取り組み状況や課題、3次計画での重点施策や方針などとして食品ロスが位置付けされているのかそのあたりについて教えていただきたい。

事務局：環境の部局は1次、2次の計画では廃食用油の部分で参画していた。環境の視点での食品ロスとしての取り組みについては第3次から入ってきている。食品ロスについて何らかの取り組みをしている人の割合、という国の指標があるが、町内では基礎調査の結果、国の基準に達していないことが分かったので、行政としても今後、取り組みを推進する必要があると認識している。

山本委員：地域内にポイ捨てと犬のふんの後始末について町役場で定点観測をしている地点があり、地域でも年2回の清掃活動をしている。しかし、まだまだ弁当ガ

ラのポイ捨てなどが多いのが実態である。高速道路の高架下が雨に濡れないなどの理由で、地域外の人も含めた犬の散歩コースになっていたり車を運転する人の休憩スペースになっているので、もう少し、広報が必要ではないかと思っている。食品ロスの話は、地域内にも農家が多いが、出荷出来ない野菜でキュウリなど、商品にならないものを燃やすごみとして出す方がいるのも現実。しかし、近所なのでなかなか言えない。

上甫木委員長：本日のご意見を元に評価を書き添えていただき、私と事務局で確認させていただくとさせていただきます。よろしいでしょうか。

各委員：了承した。

② その他

上甫木委員長：それでは引き続きまして、その他として、平成 30 年度の委員会の開催スケジュールについて説明をお願いします。

○資料説明（事務局） 資料②について説明

上甫木委員長：スケジュールについて、何かご質問等ございませんか。

畑中委員：話題提供として6月に気候変動適応法が公布され、政府の気候変動適応計画が現在検討されている。今後は気候変動の影響とその適応は地域によって内容も異なってくる。

事務局：次回は平成 31 年 2 月中旬頃の開催を予定いたしております。よろしくお願いいたします。

3. 閉会

事務局：本日はお忙しい中、長時間に渡り活発なご審議をいただき誠にありがとうございました。

(以上)